

近視進行抑制点眼剤を使用する治療の 選定療養に関するお知らせ

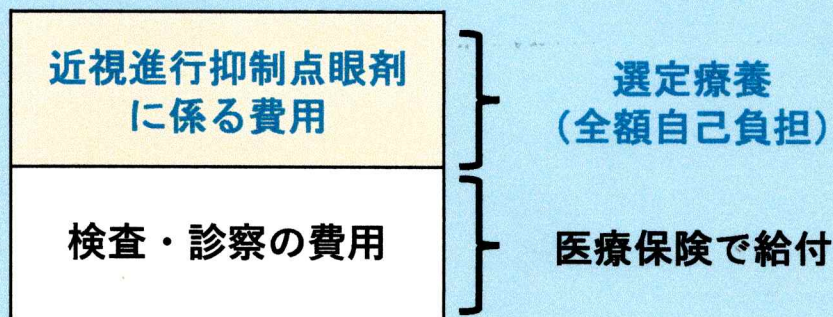
近視進行抑制点眼剤を使用する治療を受ける場合、当院では選定療養の費用として、通常の診療費とは別に以下の金額をご負担いただきます。

近視進行抑制点眼剤	金額
リジュセア®ミニ点眼液0.025% (30日分/箱)	4300円

選定療養とは、患者さんご自身が選択して受ける追加的な医療サービスで、その分の費用は全額自己負担となります。令和8年6月より、近視の進行抑制を目的とした治療は、厚生労働省が定める選定療養の対象となりました。

当院では点眼剤による近視進行抑制治療を選定療養で行っています。近視進行抑制治療の対象となる患者様には診察時に詳細をご説明します。**選定療養の適応はリジュセアミニ点眼液0.025%のみです。**

近視進行抑制点眼剤を使用する治療の費用



年2回まで保険で診察が受けられます。1回の診察で保険適応の検査は2検査です。

当院では眼軸長測定と視力検査を行います。

眼鏡処方方はリジュセア点眼処方と同日にはできませんので別日に診察を受けいただきます。